

住宅耐震改修固定資産税減額申告書

年 月 日

越 前 市 長 殿

(納税義務者)

住所(所在地)

氏名(名 称)

電 話 番 号

個人番号(法人番号)

地方税法附則第 15 条の 9 第 1 項に規定する耐震改修が行われた住宅等に係る固定資産税の減額措置の適用を受けたく、事実を証する書類を添えて次のとおり申告します。

1 家屋の表示

所 在 地	越前市 町・丁目 字 番地						
種類(用途)	専用住宅 ・ 併用住宅 ・ 共同住宅 ・ その他 ()						
構 造	木造 ・ 鉄骨造 ・ 鉄筋コンクリート造 ・ プレハブ造 ・ その他 ()						
床 面 積	延べ	m ²	1 階	m ²	その他	m ²	階建
改 修 工 事 について	改修工事に要した費用				円		
	改 修 完 了 年 月 日				年 月 日		
登 記 済 み 家屋の場合	登 記 年 月 日				年 月 日		
	建 築 年 月 日				年 月 日		
	家 屋 番 号						
併用住宅の 場 合	居 住 部 分 の 面 積				m ²		
	居住の用に供した年月日				年 月 日		
3 か月以内に提出 出来なかった理由							

[添付書類]

- 1 改修により現行の耐震基準に適合した住宅であることを証する証明書（建築士、指定確認検査機関又は登録住宅性能評価機関、住宅瑕疵担保責任保険法人が発行したもの）
- 2 改修に要した費用を証する領収書の写し
- 3 改修を行った建物の図面の写し
- 4 改修前と改修後の該当箇所の写真

[該当要件について]

- 1 昭和 57 年 1 月 1 日以前からある住宅であること。
- 2 平成 18 年 1 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの改修工事であること。
- 3 建築基準法に基づく、現行の耐震基準に適合していること。
- 4 改修工事に要した費用が 50 万円を超えていること。
- 5 過去に同制度の適用をうけていないこと。

[減額期間および額について]

改修工事が完了した年の翌年度分に限り、当該住宅の一戸あたり 120 m²以下分の固定資産税の 2 分の 1 を減額する。

(※ただし、通行障害既存耐震不適格建築物の場合は、2 年間減額。

1 年目 2/3、2 年目 1/2 減額)

[重複適用の可否について]

住宅バリアフリー改修との可否	×
住宅省エネ改修との可否	×
新築住宅の軽減制度との可否	×